

＜抗議声明＞

ＴＰＰ承認案・関連法案等の悪法の強行採決に抗議し

参議院での廃案にむけて奮闘する

5月18日、衆議院本会議においてＴＰＰ11協定の承認案が採決され、続けて関連法案も5月24日に緊急上程されて採決された。ＴＰＰ11はくらしや地域経済に重大な影響を与える問題であるにもかかわらず、承認案は外務委員会でわずか6時間、関連法案は内閣委員会で参考人質疑や農林水産委員会との連合審査も含めてたった17時間の審議しか行われていない。とりわけ、ＴＰＰ関連法案においては、同じ内閣委員会で審議されるカジノ法案を今国会で通したいがために、質疑を早々に打ち切ったともいわれている。

また、5月25日には卸売市場の価格形成機能などの公的性格を弱め、大手小売のための物流センター化を進める「卸売市場法改悪案」を衆議院で通過させ、さらに残業代ゼロの「高度プロフェッショナル制度」の新設や、過労死ラインを合法化する残業時間の上限規制、雇用形態による格差の固定化容認などを内容とする「働き方改革一括法案」も、労働者や過労死遺族などの反対の声を無視して極めて不十分な審議のまま衆議院での強行採決を狙っている。

いずれも私たちの職場と働くルール、くらしを根底から脅かす悪法である。こうした悪法を、世論や国会を軽視し、数の力による強行的な国会運営によって次々に強行採決する安倍政権に、満身の怒りを持って抗議する。

しかし、たたかいはこれからだ。森友・加計学園の文書改ざんと虚偽答弁、データーのねつ造、公文書の隠ぺいなどにより、内閣の信頼は地の底まで失墜している。いま、政府がなすべきは市民の声にこたえて国会や行政の信頼回復に努めることである。こうした状況を背景に、参議院での徹底審議と私たちの国会内外での運動を通じて、ＴＰＰ11関連法案をはじめとする悪法を廃案に追い込むことは可能である。改めて、国会終盤に向けて全国の職場と地域の仲間力を合わせて奮闘することを決意するものである。

2018年5月29日

全農協労連第中央執行委員長 砂山太一